

JLPA

保安検査実施要領

[液化石油ガス保安規則関係（液化石油ガススタンド）]

JLPA 501-3 : 2013

高圧ガス保安協会 推薦

日本LPガス団体協議会 推薦

平成 25 年 9 月 26 日 改正

一般社団法人 日本エルピーガスプラント協会 特別技術委員会 審議

(一般社団法人 日本エルピーガスプラント協会 発行)

JLPA 保安検査実施要領 推薦のことば

LPガス産業の健全な発展にとって、保安の確保が必要不可欠であることは申すまでもありません。

LPガスが一般的に普及してから60年となりますが、今日のような重要な産業へと成長できたのも自主保安活動として関係各位のたゆまぬご努力があったからと確信しております。

特に貴協会におかれましては、JLPA 501 LPガスプラント検査基準を32年前にいち早く策定され、これまで自主保安事業を推進されて参りました。

この度、民間規格保安検査基準を補完するものとして、貴協会が中心となり、また日本LPガス団体協議会として参画して改正された保安検査実施要領はまさしく業界自主基準と呼ぶべき画期的なものであります。

この要領がLPガスプラントの保安確保を図るにあたって大きな力となり、業界の隅々まで浸透することを祈念します。

平成25年 9月26日

日本LPガス団体協議会
会長 山崎 達彦

JLPA 501-3^{:2013} 保安検査実施要領の発刊にあたって

L Pガスプラントは、一旦事故を起こすと大規模な災害につながることから、これらの保安対策に万全を期さなければならないことは、ここで改めて指摘するまでもないところであります。

当協会としてはそのため、検査の面から事故災害を防止し、L Pガス産業の健全なる発展を促すことを目的として、昭和56年秋にJLPA 501 L Pガスプラント検査基準の初版本を発刊いたしました。

その後、平成9年4月1日には、従来の高圧ガス取締法に代わって高圧ガス保安法と改正関係法令が施行され、また、最近の規制緩和の流れのなかで『自主保安』と『自己責任体制の確立』の考えのもと、『保安検査方法の在り方について』の制度改正と省令改正が行われ、民間規格としての『保安検査基準（告示指定）』が採用されることになり、平成17年3月30日に施行されましたことは皆様方もご承知のとおりであります。

これを機会に当協会は、この民間規格の『保安検査基準（告示指定）』を補完する目的で、それらの法令に的確に整合させ、さらに保安検査の判定基準等を具体的に明記し、また、解説等を随所に入れ、従来JLPA 501基準の別冊として編集するとともに、高圧ガス保安協会殿並びに日本L Pガス団体協議会殿のご推薦をいただき発刊いたしましたのが、今回、平成24年6月29日のKHKS 0850シリーズの改正（告示指定）を受け第1回の改正いたしました『JLPA 501-3^{:2013} 保安検査実施要領』であります。

この要領書の改正に際しましては、多大なご指導を賜った経済産業省、都道府県、高圧ガス保安協会殿、関係団体、学識経験者の方々をはじめ、当協会の技術委員長のもとで特別分科会ワーキンググループに携わったの方々に対し、深甚なる感謝の意を表する次第であります。

なお、この要領書のご利用に際しまして、さらにより一層の保安検査のご理解を深めていただくため、『JLPA 501^{:2005} L Pガスプラント検査基準』及び『JLPA L Pガスプラント検査技術者必携（第1分冊～第6分冊）』を併せてご活用くださいますようお願い申し上げます。

平成25年9月26日

一般社団法人 日本エルピーガスプラント協会
会長 石井 宏 治

目 次

第1章 総 則	1
1.1 適用範囲	1
1.2 定 義*	1
第2章 保安検査	3
2.1 製造施設の検査項目及び検査方法	3
2.2 保安検査対象設備の調査	3
2.3 液石則第80条に基づく保安検査の方法等	3
I. 製造設備が第一種製造設備である液化石油ガススタンドの場合	7
II. 製造設備が第二種製造設備である液化石油ガススタンドの場合	79
付 図1 保安検査関連基準の体系図	80
2 日本LPガス団体協議会の概要	81
附属書1 (規定) KHKS 0850-6 (2011) 保安検査基準 に基づく	
LPガス設備の開放検査周期	82
2 (参考) 保安検査結果報告書の様式 (一例)	83
検査結果詳細報告書の様式 (一例)	96
3 (参考) ディスペンサを安全・快適に使用するための留意点	100
4 (参考) LPG自動車充てん用セーフティカップリング	
離脱実験報告	104
5 (参考) 論文/圧縮天然ガススタンド及び	
液化石油ガススタンドにおける事故の解析	110
解 説	115

*印は、この要領の 解説 参照